

防災

子どもたちのために安全で安心な学校環境を――。

安全の手引



第1章 2

学校安全

第2章 14

事前の
危機管理

第3章 30

災害時及び
事後の危機管理

第4章 44

原子力災害

資料編 62

はじめに

本県では、これまで三陸はるか沖地震をはじめ、台風、豪雪等の自然災害による大きな被害を受けたことから、災害に対して子どもたちの安全確保が的確になされるよう学校における防災管理の充実に努めてきたところです。

平成23年には東日本大震災が発生し、地震や津波により本県をはじめ多くの地域が甚大な被害に見舞われたほか、近年は竜巻や集中豪雨等による被害も各地で発生しています。

これらの経験は、私たち教育関係者に多くの教訓を残すとともに、子どもたち自身が自らの命を守るための適切な判断力を身につけること、さらには学校における防災教育と防災管理体制を充実させることの重要性が再認識されたところであります。

県教育委員会では、このような状況を踏まえ、学校における防災管理の更なる充実を図るため、平成9年に作成した「防災・安全の手引」と平成15年に作成した「防災・安全の手引原子力編」を改訂し、「防災・安全の手引（二訂版）」を作成することとしました。

本手引は、災害発生時の対応手順をわかりやすく示すなど、各学校が実践的な防災計画を作成する際の参考となるよう構成しています。また、防災や安全に係る知識・技術や災害発生時の具体的な対応策などについても最新のものを紹介し、本手引を活用することにより、教職員自らの資質及び対応能力の向上が図られることを期待しております。

各学校におかれましては、学校における危険の除去と児童生徒等の安全を確保する体制づくりの推進により、子どもたちのために安全で安心な学校環境を整えていただくようお願いします。

結びに、本手引の作成に当たり、御協力いただいた関係各位に対し、厚くお礼申し上げます。

青森県教育委員会教育長



目次

第1章 学校安全

1	学校安全の意義	2
2	安全管理	3
	(1) 安全管理の内容と進め方	3
	(2) 学校施設・設備の安全管理の機能	4
	(3) 学校施設・設備の安全管理の対象	4
3	学校安全計画	4
	(1) 学校安全計画の内容	4
	(2) 学校安全計画作成と実施	6
	(3) 学校安全計画の見直しと改善	6
4	危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)	6
	(1) 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)の内容	7
	(2) 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)作成の手順	7
	(3) 危険等発生時対処要領 (危機管理マニュアル)の見直しと 改善のポイント	8
5	安全点検の実施計画と方法	8
	(1) 安全点検と学校保健安全法施行規則	8
	(2) 安全点検の種類と留意点	8
	(3) 安全点検の観点と方法	10
	(4) 安全点検表等の作成	10
	(5) 安全点検の改善措置	10

第2章 事前の危機管理

1	防災教育	14
	(1) 防災教育の意義	14
	(2) 防災教育の進め方	14
	(3) 防災教育のねらい	14
2	学校防災マニュアルの作成 (地震・津波を想定した例)	15
	(1) 学校防災マニュアル	15
	(2) 各学校における防災マニュアル作 成上の留意点	16
3	防災組織	18
	(1) 学校災害対策本部設置基準	18
	(2) 学校災害対策本部組織 [各班の活動内容] [例]	18
4	備品・備蓄の整備	20
5	防災訓練(避難訓練)	21
	(1) 防災訓練の目的	21
	(2) 防災訓練実施上の留意点	21
	(3) 県及び市町村等防災訓練への積極 的な参加	23
	(4) 家庭・地域・関係機関・市町村防 災担当課等との連携	24
6	防災対策	24
	(1) 地震に対する防災対策	24
	(2) 津波に対する防災対策	25
	(3) 火災に対する防災対策	26
	(4) 風水害に対する防災対策	27
	(5) 雪害に対する防災対策	27

第3章 災害時及び事後の危機管理

1 災害発生時における対応	30
(1) 管理下（校地内）	30
(2) 管理下（登下校中）	31
(3) 管理下（校外活動時）	32
(4) 管理下外	33
2 特別な支援を必要とする児童生徒等への配慮事項	34
3 避難所としての役割	35
(1) 避難所の支援	35
(2) 施設開放区域の明示	35
(3) 避難者の誘導	35
4 被災状況等の把握及び対策	36
(1) 安否確認	36
(2) 学校再開の準備	36
(3) 児童生徒等の心のケア	37

第4章 原子力災害

1 事前の危機管理	44
(1) 原子力防災体制の整備	44
(2) 避難訓練の計画的実施	48
2 災害時の危機管理	50
(1) 災害発生時における対応	50
① 避難の場合	50
ア 管理下（校地内）	50
イ 管理下（登下校中）	51
ウ 管理下（校外活動時）	52
エ 管理下外	53
② 屋内退避の場合	54
ア 管理下（校地内）	54
イ 管理下（登下校中）	55
ウ 管理下（校外活動時）	56
エ 管理下外	57
(2) 避難及び屋内退避対象地域から対象地域外の学校に通学している児童生徒等への対応	58
3 原子力災害が収束したら	59

【資料編】

1 学校安全計画の例	62	5 応急手当等資料	85
(1) 幼稚園	62	6 地震・津波資料	87
(2) 小学校	64	7 原子力の知識と安全対策	91
(3) 中学校	66	(1) エネルギーとは	91
(4) 高等学校	68	(2) 原子力とは	92
(5) 特別支援学校（視覚障害）	70	(3) 「放射線」と「放射能」の違いと影響	93
特別支援学校（聴覚障害）	72	(4) 原子力災害と安全・防災対策	95
特別支援学校（知的障害高等部）	74	(5) 県内の原子力施設	98
2 安全点検表の例	76	(6) 避難場所位置図	100
3 児童生徒の引き渡し票（例）	82		
4 様々なハザード情報	83		
(1) 防災情報等のホームページ	83		
(2) 防災教育の参考となるホームページ	84		

平成23年3月 階上町大蛇地区に津波襲来（階上町提供）



これまでの 災害の被害

平成24年7月 竜巻による被災状況（弘前市提供）

